

# 基準緩和型訪問サービス重要事項説明書

<令和6年8月1日現在>

1. 事業所が提供するサービスについての相談窓口  
電話 0944-43-1223 (午前 8:30～午後 5:30 まで)  
相談員 副主任 甘田 理佳  
☆ご不明な点はお気軽にお尋ね下さい。

2. サンフレンズホームヘルパーステーションの概要

(1) 事業所名及び所在地

事業所名	ヘルパーステーション サンフレンズ
所在地	福岡県大牟田市沖田町510

(2) 同事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1名		1名
サービス提供責任者	介護福祉士	2名		2名
	1級修了者			
従事者	介護福祉士	3名	3名	6名
	正看護師			
	准看護師			
	ヘルパー1～2級修了者		2名	2名

(3) サービス提供時間帯

	通常時間帯 8:00～18:00	早朝 6:00～8:00	夜間 18:00～22:00	深夜 22:00～6:00
平日	○	○	○	—
土・日・祭日	○	○	○	—

☆時間帯により料金が異なります。

※午前7時～午後7時以外の時間にサービス提供を希望される方は事前にご相談ください。

### 3. サービス内容

サービスの種類	サービス内容	
基本サービス 健康チェック 環境整備 相談・情報収集	安否確認、顔色・全身状態、発汗・体温等についてのチェック等 換気・室温・日当たりの調整、ベッドまわりの簡単な整頓等 情報収集、生活上の助言・情報提供、話を聞くことによる心理的支援	
○洗濯・掃除	○洗濯、乾燥、取り入れ収納○衣類の整理補修○掃除（清掃、ゴミ出し）	家事援助
○買物	○買物内容の確認、買物、品物と釣り銭の確認	
○調理等	○食事の調理、配膳、後片付け	
○ベッドメイク等	シーツの交換等	
その他家事援助		

4. 以下の事項は介護保険制度における訪問介護の既定に準じ、サービス対象とはなりません。

(1) 「直接本人の援助」に該当しない行為

- ・利用者以外のものに係る洗濯、調理、買物、布団干し
- ・主として利用者が使用する居室等以外の掃除
- ・来客の応接（お茶、食事の手配等）
- ・自家用車の洗車・清掃 等

(2) 「日常生活の援助」に該当しない行為

- ・除草
- ・花木の水やり
- ・犬の散歩等ペットの世話等
- ・家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え等
- ・大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ等
- ・室内外家屋の修理、ペンキ塗り等
- ・植木の剪定等の園芸
- ・正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理等

## 5. 利用料金

### (1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合の自己負担額は、原則として基本料金の1割、2割、3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

基準緩和型訪問サービス費(1月につき)

- ① 基準緩和型訪問サービス費                      941 単位

※利用者に対して、基準緩和型訪問サービス事業者の従業者が基準緩和型訪問サービスを行った場合に算定する。

### (3) その他

- ① 利用者の住居で、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者のご負担となります。
- ② 料金のお支払い方法  
毎月、15日までに前月分の請求書をお届けいたしますので、月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。  
お支払いは、銀行振込、現金支払い、口座自動引き落としの方法があります。  
ご契約の際にご指定下さい。

## 6. サービスの利用申し込み方法

### (1) サービス利用開始

お電話でお申込ください。事業所職員がお伺いいたします。  
訪問介護計画と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

## 7. サービス利用に関する留意事項

利用者又は利用者の家族等からの職員に対する身体的暴力、精神的暴力又はセクシャルハラスメントにより、職員の心身に危害が生じ、または生ずるおそれのある場合であって、その危害の発生又は再発生を防止することが著しく困難である等により、利用者に対して介護サービスを提供することが著しく困難になった時、事業所は、サービス契約を解除することが出来ます。

### (1) 利用者及び利用者の家族等の禁止行為

- ①職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
- ②職員に対する精神的暴力（個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、貶めたりする行為）
- ③ 職員に対するセクシャルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的な嫌がらせ行為）

## 8. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の急変等があった場合は、事前の打合せに従い、主治医、救急隊、親族、など関係者等へ連絡をいたします。

## 9. サービス内容に関する苦情

### ①相談・苦情担当

担当 ヘルパーステーション サンプルズ 副主任 甘田 理佳  
電話 0944-43-1223

### ②その他

当事業所以外に、市区町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

大牟田市の相談窓口

福祉課 介護保険担当（対応時間 平日午前 8:30～午後 5:15）

電話 0944-41-2672 Fax 0944-41-2662

国民健康保険団体連合会

電話 092-642-7811 Fax 092-642-7853

## 10. 当法人の概要

法人種別・名称

社会福祉法人 東翔会

代表者役職・氏名

理事長 堀 奈美

本部所在地・電話番号

〒836-0091 福岡県大牟田市沖田町5 1 0

電話 0944-43-1223

実施事業

1. 介護老人福祉施設
2. 短期入所生活介護
3. 訪問介護
4. 通所介護

5. 訪問看護
  6. 居宅介護支援事業所
  7. ケアハウス
  8. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
  9. 小規模多機能型居宅介護
  10. 認知症対応型通所介護
  - 11 基準緩和型訪問サービス
- その他これに付随する業務